

2024 年 1 月 4 日

お知らせ

ダイハツ工業の認証不正に伴う「相談窓口」の設置について

当行は、今般のダイハツ工業による国の認証取得の不正問題により、資金繰りやサプライチェーン等に直接的・間接的に影響を受けられた法人および個人事業主の皆さまを支援するため、「相談窓口」を設置いたしますので、下記のとおりお知らせします。

記

1. 設置日

2024 年 1 月 4 日（木）

2. 対象となるお客さま

今般のダイハツ工業による国の認証取得の不正問題により、直接的・間接的に影響を受けられた法人、個人事業主の方

3. ご相談内容

新規を含む融資、資金繰りに関するご相談

4. 相談窓口

全営業店（受付時間 平日 9：00～15：00）

以 上